

平成29年度自動車安全運転センター交通安全等に関する調査研究 助成募集要領

1 助成募集対象

自動車安全運転センター法第1条（下記参照）の目的に合致し、かつ、以下のテーマに関するものとします。

【募集テーマ】

- 高齢者の安全対策に資するもの及び健康障害に起因する交通事故に関するもの
- 自転車に関連するもの
- 二輪車の安全運転対策に資するもの
- 事業用自動車の安全運転対策に資するもの
- その他交通安全対策に資するもの

※ 原則として2～4本の調査研究を予定しています。ただし、予算の都合等により本数に変更となる場合があります。

○ 自動車安全運転センター法第1条

自動車安全運転センターは、自動車の運転に関する研修及び運転免許を受けていない者に対する交通安全に関する研修の実施、運転免許を受けた者の自動車の運転に関する経歴に係る資料及び交通事故に関する資料の提供並びに交通事故等に関する調査研究を行うことにより、道路の交通に起因する障害の防止及び運転免許を受けた者等の利便の増進に資することを目的とする。



SDワンダくん

2 助成内容

(1) 調査研究費用

1 調査研究につき最大200万円を、自動車安全運転センター（以下「センター」といいます。）よりお支払いします。

※ 調査研究に要した費用の多寡にかかわらず、それ以上の負担はいたしません。

(2) 安全運転中央研修所の無償利用

調査研究実施の際、安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）の施設及び車両を無償で利用することができます。

※ 研修業務を優先しますので、利用に際しては、回数、日程及び時間等を制限させていただく場合があります。また、センター職員（教官等）の役務の提供は含みません。

3 調査研究期間

平成29年7月頃から平成30年3月末までの間

4 応募方法

以下の書類を作成いただき、**平成29年5月8日（月）まで（必着）に郵送願います。**

○ 応募申請書

研究概要が一目で理解できるよう、別紙1の「平成29年度自動車安全運転センター交通安全等に関する調査研究応募申請書」に研究内容等を簡潔に記載してください。枚数は、A4サイズで3枚以内とします。

○ 研究実施体制等表

研究実施体制及び研究を実施する方の過去の実績等を別紙2「研究実施体制等表」に記載してください。

※ 応募申請書の送付先

〒102-0084

東京都千代田区二番町3番地 麴町スクエア6階
自動車安全運転センター調査研究課 金子 宛て

5 助成対象調査研究の決定、通知

(1) 決定方法

ご応募いただいた申請書等の内容について、センター役職員及び外部の学識研究者で構成される助成対象調査研究検討委員会において検討し、助成対象となる調査研究を決定します。

(2) 決定時期

平成29年6月中旬頃まで

(3) 採用、不採用の通知

応募申請書に記載いただいた代表責任者の方に個別に通知します。

なお、採否の理由についての照会は回答いたしかねますのでご了承ください。

6 助成されることとなった代表責任者の義務等

(1) 契約書の締結

調査研究を開始する前に、調査研究費用の支払方法、代表責任者の義務及び安全運転中央研修所を利用される際の留意事項等につき、センターと契約書を締結していただきます。契約書の締結後、調査研究を開始していただきます。

(2) 報告会の実施、報告書等の作成

調査研究の進捗や成果を発表いただく機会として、中間報告会（平成29年12月頃）及び最終報告会（平成30年4月頃）を実施する予定です。

また、調査研究の成果物として、調査研究期間の末日までに報告書及び報告書の要旨を作成・提出していただきます。

(3) 報告書等の取扱い

報告書及び報告書の要旨の著作権、特許権については、代表責任者に帰属するものとしますが、センターのホームページに掲載すること、安全運転中央研修所で行う研修において活用することなどについてご了承ください。

(4) その他

詳細につきましては、契約書締結に際し説明させていただきます。

7 個人情報の取扱いに関する事項

本件に関連して取得する個人情報につきましては、募集受付から助成対象調査研究の検討、決定等本件に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。

【本件に関するお問合せ先】

自動車安全運転センター

調査研究課 金子

電話：03-3264-8617

E-mail：chousakenkyu@jsdc.or.jp